

4年前まで経験している人は6人です。1人目(40代女性、非正規職員)にとって、一番つらかった人権侵害であり、「相手に抗議をした」ことで、「部分的に解決した」とのことですが、ご自身が体を壊して退職したと書かれています。2人目(30代男性、正社員)は、「相手に抗議した」とのこと、現在、「解決に向けて継続中」と書かれています。ほかの4人の方は、一番つらかった人権侵害として、ほかの人権侵害をあげています。

「N あらぬうわさや悪口による、名誉・信用などの侵害」を、5～9年前に経験し、1～4年前にも経験している人は4人です。1人目(10代男性・学生)は、「相手に抗議した」、「どのようにしたいのかわからなかった」とのことですが、「解決した」そうです。

2人目(30代女性、非正規職員)は、一番つらい人権侵害であり、「家族や友人に相談」したが、「解決していない」とのこと、「気にしないようにしている」と記しています。3人目(40代女性、職業不明)は、家族や友人、弁護士、職場の相談窓口などで相談しており、「部分的に解決した」とのことです。もうひとは、一番つらかったこととして、性犯罪をあげています。

「P 性犯罪」について、1人(20代女性、正社員)は、5～9年前、1～4年前に経験し、一番つらかった人権侵害ととらえながら、「何もできなかった」、「どのようにしたらいいのかわからなかった」とのことです。解決したかどうかは無回答です。

表 4-12

		4 その問題は解決しましたか			
		解決した	部分的に解決した	解決に向けて継続中	解決していない
2-一番つらかった人権侵害	221	48.4%	16.7%	5.9%	29.0%
A ドメスティック・バイオレンス	25	48.0%	20.0%	8.0%	24.0%
B セクシュアル・ハラスメント	5	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
C 性差による不当な扱いや言動	7	57.1%	14.3%	0.0%	28.6%
D 親からの虐待	11	27.3%	27.3%	9.1%	36.4%
E 学校でのいじめ	57	63.2%	8.8%	0.0%	28.1%
F 先生からの体罰・暴言など	11	36.4%	18.2%	0.0%	45.5%
G 心身の障害に係わる不当な扱いや言動	5	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%
H 出生地や住所地に係わる不当な扱いや言動	2	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
I 部落差別に関する不当な扱いや言動	5	60.0%	0.0%	20.0%	20.0%
J 外国籍に係わる不当な扱いや言動	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
K 性の多様性に関する不当な扱いや言動	2	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
L 地域での仲間はずれ	3	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%
M 職場でのいじめ、暴力、パワーハラスメントなど	48	50.0%	18.8%	10.4%	20.8%
N あらぬうわさや悪口による、名誉・信用などの侵害	18	33.3%	16.7%	11.1%	38.9%
O ラインやツイッターなどのインターネットによる人権侵害	6	50.0%	33.3%	0.0%	16.7%
P 性犯罪	2	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%
Q その他	12	41.7%	0.0%	8.3%	50.0%

表 4-13-1

		4 その問題は解決しましたか			
		解決した	部分的に 解決した	解決に向 けて継続 中	解決して いない
A ドメスティック・バイオレンス	25	48.0%	20.0%	8.0%	24.0%
1 家族や友人など信頼できる人に相談した	12	33.3%	33.3%	16.7%	16.7%
2 警察に相談した	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
3 弁護士に相談した	4	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
4 公的機関に相談した	3	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%
5 地域の自治会長や民生委員・児童委員、人権擁護委員に相談した	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6 当事者団体などの民間団体に相談した	2	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
7 職場や学校の相談窓口相談した	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8 相手に抗議した	7	14.3%	14.3%	28.6%	42.9%
9 何もできなかった	7	42.9%	0.0%	0.0%	57.1%
10 どのようにしたらいいのかわからなかった	8	62.5%	12.5%	0.0%	25.0%
11 その他	3	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%

表 4-13-2

		4 その問題は解決しましたか			
		解決した	部分的に 解決した	解決に向 けて継続 中	解決して いない
D 親からの虐待	11	27.3%	27.3%	9.1%	36.4%
1 家族や友人など信頼できる人に相談した	4	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%
3 弁護士に相談した	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
4 公的機関に相談した	2	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%
9 何もできなかった	5	20.0%	20.0%	20.0%	40.0%
10 どのようにしたらいいのかわからなかった	4	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%
11 その他	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

表 4-13-3

		4 その問題は解決しましたか			
		解決した	部分的に 解決した	解決に向 けて継続 中	解決して いない
E 学校でのいじめ	57	63.2%	8.8%	0.0%	28.1%
1 家族や友人など信頼できる人に相談した	30	63.3%	10.0%		26.7%
7 職場や学校の相談窓口相談した	4	50.0%	0.0%		50.0%
8 相手に抗議した	5	40.0%	0.0%		60.0%
9 何もできなかった	17	58.8%	0.0%		41.2%
10 どのようにしたらいいのかわからなかった	14	50.0%	7.1%		42.9%
11 その他	8	75.0%	12.5%		12.5%

表 4-13-4

		4 その問題は解決しましたか			
		解決した	部分的に 解決した	解決に向 けて継続 中	解決して いない
F 先生からの体罰・暴言など	11	36.4%	18.2%	0.0%	45.5%
1 家族や友人など信頼できる人に相談した	3	66.7%	33.3%		0.0%
4 公的機関に相談した	1	100.0%	0.0%		0.0%
8 相手に抗議した	1	0.0%	0.0%		100.0%
9 何もできなかった	6	16.7%	16.7%		66.7%
10 どのようにしたらいいのかわからなかった	3	66.7%	33.3%		0.0%

表 4-13-5

		4 その問題は解決しましたか			
		解決した	部分的に 解決した	解決に向 けて継続 中	解決して いない
M 職場でのいじめ、暴力、パワーハラスメントなど	47	48.9%	19.1%	10.6%	21.3%
1 家族や友人など信頼できる人に相談した	24	58.3%	20.8%	8.3%	12.5%
3 弁護士に相談した	3	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%
4 公的機関に相談した	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
7 職場や学校の相談窓口相談した	13	53.8%	23.1%	7.7%	15.4%
9 何もできなかった	7	42.9%	14.3%	14.3%	28.6%
10 どのようにしたらいいのかわからなかった	6	66.7%	16.7%	0.0%	16.7%
11 その他	6	33.3%	16.7%	16.7%	33.3%

表 4-13-6

		4 その問題は解決しましたか			
		解決した	部分的に 解決した	解決に向 けて継続 中	解決して いない
N あらぬうわさや悪口による、名誉・信用などの侵害	18	33.3%	16.7%	11.1%	38.9%
1 家族や友人など信頼できる人に相談した	7	42.9%	14.3%	14.3%	28.6%
2 警察に相談した	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
3 弁護士に相談した	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
7 職場や学校の相談窓口相談した	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
8 相手に抗議した	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9 何もできなかった	9	22.2%	22.2%	11.1%	44.4%
10 どのようにしたらいいのかわからなかった	8	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%
11 その他	4	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%

問5 あなたは次の法律等についてどの程度ご存知ですか。あてはまるものに○をつけてください。
(○はそれぞれ1つ)

表 5-1 によると、人権に関わる法律等の認知度は、「児童虐待防止法」と「DV 防止法」は、「内容も含めて知っている」、「名前は聞いたことがある」を合わせると 80%を超えています。次いで、「男女共同参画社会基本法」、「いじめ防止対策推進法」、「性同一性障害特例法」は 70%を超えています。「部落差別解消推進法」、「高齢者虐待防止法」、「障害者虐待防止法」は 60%程度です。他方、三田市における「三田市みんなの手話言語条例」、「三田市障害者共生条例」、「三田市犯罪被害者支援条例」の認知度が低い結果となっています。

これらの法律や条例について、名前のみならず、内容についても市民に知っていただく啓発が期待されます。

表 5-1 の右端は、選択肢を点数化して平均値を求めたものです。「内容も含めて知っている」3, 「名前は聞いたことがある」2, 「知らない」1 としています。

合わせて、2007 年調査の結果も併記しています。

2020 年調査と 2007 年調査と、共通の項目について比較すると、「高齢者虐待防止法」、「児童虐待防止法」、「DV 防止法」については、2020 年調査のほうがいずれも平均値が高い結果となっており、これらの法律についての認知が進んできたと評価することができます。

表 5-1

	合計	知 っ 容 も 知 っ て い る め て	こ 名 と 前 が あ ら う と 思 わ れ た	知 ら な い	無 回 答	平 均 値	2 0 0 7 年 調 査 平 均 値
1 障害者差別解消法	1420	7.7%	33.3%	56.6%	2.3%	1.50	
2 ヘイトスピーチ解消法	1420	9.6%	49.4%	38.5%	2.4%	1.70	
3 部落差別解消推進法	1420	13.0%	46.3%	38.2%	2.5%	1.74	
4 男女共同参画社会基本法	1420	30.1%	47.5%	19.6%	2.7%	2.11	
5 高齢者虐待防止法	1420	13.4%	45.6%	38.5%	2.6%	1.74	1.64
6 障害者虐待防止法	1420	14.5%	50.1%	32.8%	2.5%	1.81	
7 児童虐待防止法	1420	36.9%	54.3%	6.3%	2.5%	2.31	2.18
8 DV防止法	1420	31.4%	55.6%	10.6%	2.4%	2.21	2.06
9 いじめ防止対策推進法	1420	20.7%	58.1%	18.7%	2.5%	2.02	
10 子どもの貧困対策の推進に関する法律	1420	8.8%	46.4%	42.3%	2.5%	1.66	
11 犯罪被害者等基本法	1420	8.5%	48.8%	40.1%	2.7%	1.68	
12 性同一性障害特例法	1420	13.9%	56.1%	27.5%	2.5%	1.86	
13 三田市みんなの手話言語条例	1420	2.1%	13.3%	82.3%	2.3%	1.18	
14 三田市障害者共生条例	1420	3.0%	18.5%	76.0%	2.5%	1.25	
15 三田市犯罪被害者等支援条例	1420	1.4%	17.0%	79.0%	2.5%	1.20	

平均値：「内容も知っている」3, 「名前は聞いたことがある」2, 「知らない」1

表 5-2 は、性別と認知している法律との関連をみたものです。合わせて、表の右端に平均値を併記しています。

集計の結果、法律の認知度について顕著な性差はあまりみられませんが、「高齢者虐待防止法」、「14 三田市障害者共生条例」では、男性よりも女性と性別未選択者の認知度が高いことがわかります。「児童虐待防止法」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」については、男性よりも女性、さらに、性別未選択者において認知率が高くなっています。しかし、「2 ヘイトスピーチ解消法」では、認知度の高さは、男性、女性、性別未選択者となっています。

表 5-2

		内容も含 名前は聞 合計 めて知っ いたこと 知らない ている がある				統計的有 意差	平均値
1 障害者差別解消法	男性	619	8.4%	33.8%	57.8%	p=.887	
	女性	743	7.8%	34.3%	57.9%		
	性別未選択者	11	0.0%	36.4%	63.6%		
	合計	1373	8.0%	34.1%	57.9%		
2 ヘイトスピーチ解消法	男性	619	12.6%	51.2%	36.2%	p=.018 *	1.8
	女性	742	8.0%	50.0%	42.0%		1.7
	性別未選択者	11	0.0%	63.6%	36.4%		1.6
	合計	1372	10.0%	50.7%	39.4%		1.7
3 部落差別解消推進法	男性	618	15.4%	46.3%	38.3%	p=.300	
	女性	742	11.6%	48.4%	40.0%		
	性別未選択者	11	18.2%	54.5%	27.3%		
	合計	1371	13.3%	47.5%	39.2%		
4 男女共同参画社会基本法	男性	616	33.1%	46.8%	20.1%	p=.515	
	女性	741	29.4%	50.5%	20.1%		
	性別未選択者	11	36.4%	54.5%	9.1%		
	合計	1368	31.1%	48.8%	20.0%		
5 高齢者虐待防止法	男性	617	11.0%	44.6%	44.4%	p=.005 **	1.7
	女性	742	16.2%	48.5%	35.3%		1.8
	性別未選択者	11	18.2%	45.5%	36.4%		1.8
	合計	1370	13.9%	46.7%	39.4%		1.7
6 障害者虐待防止法	男性	617	12.6%	51.5%	35.8%	p=.190	
	女性	742	17.0%	51.3%	31.7%		
	性別未選択者	11	18.2%	45.5%	36.4%		
	合計	1370	15.0%	51.4%	33.6%		
7 児童虐待防止法	男性	617	33.2%	58.0%	8.8%	p=.001 **	2.2
	女性	743	41.7%	53.6%	4.7%		2.4
	性別未選択者	11	54.5%	45.5%	0.0%		2.6
	合計	1371	38.0%	55.5%	6.5%		2.3
8 DV防止法	男性	618	29.4%	57.8%	12.8%	p=.083	
	女性	743	34.7%	56.0%	9.3%		
	性別未選択者	11	36.4%	63.6%	0.0%		
	合計	1372	32.4%	56.9%	10.8%		

つづき

		内容も含 名前を聞 合計 めて知っ いたこと 知らない ている がある				統計的有 意差	平均値
9 いじめ防止対策推進法	男性	617	19.1%	58.0%	22.9%	p=.021 *	2.0
	女性	742	23.5%	60.5%	16.0%		2.1
	性別未選択者	11	18.2%	63.6%	18.2%		2.0
	合計	1370	21.5%	59.4%	19.1%		2.0
10 子どもの貧困対策の推進 に関する法律	男性	618	8.3%	41.9%	49.8%	p<.001 ***	1.6
	女性	742	9.4%	52.6%	38.0%		1.7
	性別未選択者	11	27.3%	36.4%	36.4%		1.9
	合計	1371	9.0%	47.6%	43.3%		1.7
11 犯罪被害者等基本法	男性	617	9.2%	47.8%	42.9%	p=.639	
	女性	740	8.2%	52.0%	39.7%		
	性別未選択者	11	9.1%	54.5%	36.4%		
	合計	1368	8.7%	50.1%	41.2%		
12 性同一性障害特例法	男性	617	13.5%	57.7%	28.8%	p=.864	
	女性	742	14.8%	57.5%	27.6%		
	性別未選択者	11	18.2%	45.5%	36.4%		
	合計	1370	14.2%	57.5%	28.2%		
13 三田市みんなの手話言語 条例	男性	618	1.6%	13.3%	85.1%	p=.200	
	女性	744	2.6%	13.8%	83.6%		
	性マイノリティ	11	9.1%	27.3%	63.6%		
	合計	1373	2.2%	13.7%	84.1%		
14 三田市障害者共生条例	男性	618	1.8%	16.3%	81.9%	p=.006 **	1.2
	女性	743	4.3%	21.3%	74.4%		1.3
	性別未選択者	11	0.0%	27.3%	72.7%		1.3
	合計	1372	3.1%	19.1%	77.8%		1.3
15 三田市犯罪被害者等支援 条例	男性	616	0.8%	16.7%	82.5%	p=.154	
	女性	744	2.0%	17.9%	80.1%		
	性別未選択者	11	0.0%	36.4%	63.6%		
	合計	1371	1.5%	17.5%	81.0%		

表 5-3 は、年齢別の法律の認知度をみたものです。右端に平均値を併記しています。相対的に年齢が低いほど認知度が高い傾向にある法律は、「男女共同参画社会基本法」、「いじめ防止対策推進法」です。相対的に年齢の高いほど認知度が高い傾向にある法律は、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」、「高齢者虐待防止法」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」、「犯罪被害者等基本法」、「三田市障害者共生条例」、「三田市犯